



秋の全国交通安全運動

期間：令和8年9月21日～30日

～運動重点4項目～



①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- ・ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**などの**光るもの**を身につけて、自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 小さなお子さんから「目」と「手」と「心」を離さないようにしましょう。



②夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ・ **ながらスマホ**は事故の危険が高まります。運転中はスマホの利用をやめましょう。
- ・ **飲酒運転**や**妨害運転**等は重大事故の原因になる悪質で危険な行為です。絶対やめましょう。
- ・ **早めのライト点灯**や**こまめなハイビーム**の切り替えにより、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう。

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- ・ 自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。
自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。
- ・ 交差点では**一時停止・標識**に従い、安全確認を確実に行いましょう。
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るために**ヘルメット**の着用を！



④高齢者の交通事故防止（長野県重点）

- ・ 年齢を重ねるにつれて**視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化**します。
ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- ・ 通り慣れた道であっても油断せず、しっかりと安全確認しましょう。
- ・ 歩く速度が遅くなると、道路を横断する時間が長くなることから、**十分に左右の安全**を確認してから横断を始めましょう。



きのこ採り遭難防止



①単独入山、入山後の単独行動はやめましょう

- ・ 単独入山は、もしもの時に救助要請が出来ないので、複数で入山しましょう。

②入山場所と予定を家族等に伝えましょう

- ・ 家族には、入山場所及び予定を伝えてから入山しましょう。
- ・ 家族から捜索願いが出されても、入山場所等が分からなければ、捜索が困難になります。

③携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう

- ・ 携帯電話は、もしもの時の重要な連絡手段です。必ず携帯しましょう。

④急な斜面に入り込まないようにしましょう

- ・ きのこを採るため、急な斜面に入り込み滑落するケースが多発しています。

⑤熊などの野生動物に注意しましょう

- ・ 野生動物からの危害防止のため、鈴やラジオ等の音が出るものを携帯しましょう。

